

亀山市告示第190号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和3年10月28日

亀山市長 櫻井義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 31124
- 3 路線名 阿野田20号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
阿野田町字下垣戸1683番4地先から阿野田町字下垣戸1683番6地先	旧	21.80	最小	2.20
			最大	2.60
	新	21.80	最小	3.50
			最大	6.00